地震に強い住まいにしませんか

ご活用ください

建物の耐震化支援事業

区では、首都直下地震による被害を最小限にし、災害に強いまちをつくるため、建物の耐震診断や耐震改修工事への補助など耐震化支援事業を進めています。詳しくは、お問い合わせください。パンフレット「地震に強いあなたの住まい（右図）」や新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】防災都市づくり課（本庁舎7階）☎（5273）3829へ。

防災都市づくり課・特別出張所等で配布しています

木造住宅の耐震化への補助

【対象】昭和56年（1981年）5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅（2分の1以上が住宅）

ステップ1　技術者の無料派遣

建築士が簡易な耐震診断や耐震化のアドバイスを行うほか、耐震改修工事方法等の技術的な相談にも対応します。

ステップ2　耐震診断・補強設計への補助

詳細な耐震診断と補強設計を行う場合に、費用の一部を補助します。

【補助限度額】15万円（消費税を除く）

※区に登録している耐震診断登録員が実施することが条件です。

ステップ3　耐震改修工事への補助

耐震改修工事を行う場合に、費用の一部を補助します（右表）。

【対象】個人の場合、申請者を含む世帯全員が住民税を滞納していない方（法人・区分所有者の場合は、ほかに要件があります）

※区に登録している耐震診断登録員が実施した診断・設計に基づいて工事を実施することが条件です。

【 耐震改修工事の補助金額 】

★29年度に限り、木造住宅密集地域など地域危険度の高い「重点地区」内の耐震改修工事費補助（下表 □ ）を、上限額の範囲内で最大30万円増額します。

区分	重点地区（★）内の建物または住民税非課税世帯	65歳以上の方または障害のある方がお住まいの建物	その他の建物
耐震改修工事	補助対象工事費（※2）の4分の3（上限300万円）	補助対象工事費の4分の2（上限200万円）	補助対象工事費の4分の1（上限100万円）
道路突出・無接道（※1）	8分の3（上限150万円）	8分の2（上限100万円）	8分の1（上限50万円）
簡易耐震改修工事	5分の3（上限150万円）	5分の2（上限100万円）	5分の1（上限50万円）
道路突出・無接道（※1）	10分の3（上限75万円）	10分の2（上限50万円）	10分の1（上限25万円）

※1道路に突出している住宅や敷地が道路に接していない住宅は補助に条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

※2補助対象工事費…実際に耐震改修工事に要する費用（消費税を除く）または延べ床面積（㎡）×32,600円で算出した額のいずれか低い金額。耐震補強と関係のないリフォームは対象外です。

本物に触れてみてください　耐震ベッド展示会

就寝中の地震から命を守る耐震ベッドの実物を展示します（写真）。

【日時】7月24日㈪～28日㈮午前9時～午後5時（25日㈫は午後7時まで）

【会場】区役所本庁舎1階ロビー

耐震ベッド・シェルターの設置にも補助しています

4月から、要件「世帯全員の所得金額の合計が800万円以内」「65歳以上または障害のある方」を撤廃し、補助対象者を拡大しました。

●耐震ベッド

【補助額】設置費用（消費税を除く）の10分の9（上限額／35万円）

●耐震シェルター

【補助額】設置費用（消費税を除く）の10分の9（上限額／45万円）

非木造建物の耐震化への補助

【対象】昭和56年（1981年）5月31日以前に着工した鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建物

次のいずれかに該当することが要件です。

▶住宅またはマンション

▶特定建築物

▶緊急輸送道路の沿道で、建物の高さが道路の中心から建物までの距離を超えるもの

- 耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断（無料）
- 耐震診断・補強設計への補助
- 耐震改修工事への補助

4月から、耐震改修工事への補助の要件「世帯全員の所得金額の合計が800万円以内」を撤廃し補助対象者を拡大しました

くらし

おもちゃの修理

日本おもちゃ病院協会の認定ドクターが、壊れたおもちゃを修理します。状態によっては修理できないおもちゃもあります。

【日時・会場・問合せ】▼毎週火曜日（祝日の翌日を除く）、祝日の月曜日午前10時～午後3時…**新宿リサイクル活動センター**（高田馬場4―10―2）☎（5330）5374、▼毎月第4土曜日午前10時～午後3時…**西早稲田リサイクル活動センター**（西早稲田3―19―5）☎（5272）5374

【費用】1件100円（部品代別）

【協力】おもちゃ修理の会

街頭無料相談会

建築・行政・社会保険・年金・労務・税務・不動産・登記・法律などの相談に専門家が応じます。

【日時】7月13日㈭午前11時30分～午後6時（受け付けは午後5時30分まで）

【相談員】一級建築士・社会保険労務士・税理士・宅地建物取引士・司法書士・行政書士・公証人ほか

【主催】東京都建築士事務所協会新宿支部ほか6団体

【後援】東京都、東京商工会議所新宿支部

【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】**東京都建築士事務所協会新宿支部事務局**☎（6380）0275、**区総務課総務係**（本庁舎3階）☎（5273）4209へ。

高年齢者合同就職面接会

【日時】7月21日㈮、▼①午前10時30分～午後0時30分（受け付けは午前10時～11時30分）、▼②午後2時～4時（受け付けは午後1時30分～3時）

※①②で参加企業が異なります。

【会場】新宿ここ・から広場しごと棟（新宿7―3―29）

【対象】都内在住のおおむね55歳以上

【持ち物】履歴書（写真を貼る。1社に付き1通）

【申込み】電話または直接、**新宿わく☆ワーク**（新宿7―3―29、新宿ここ・から広場しごと棟内）☎（5273）4510へ。求人内容等を掲載したリーフレットを配布しています。

みどりのカーテン探検

新宿エコまちあるきガイドの案内で、ゴーヤでできたみどりのカーテンを巡ります（小雨実施）。

【日時】7月28日㈮午前10時に若松地域センター（若松町12―6）集合、正午に新宿コズミックセンター（大久保3―1―2）解散

【主な行き先】戸山公園旧尾張家下屋敷跡、箱根山ほか

【持ち物】帽子・飲み物・筆記用具・雨具

【申込み】はがきかファックスに4面記入例のほか、お持ちの方はファックス番号・メールアドレスを記入し、7月19日（必着）までに**環境学習情報センター**（〒160・0023西新宿2―11―4、新宿中央公園内）☎（3348）6277・FAX（3344）4434へ。同センターホームページ（HP http://www.shinjuku-ecocenter.jp）からも申し込めます。定員15名。応募者多数の場合は抽選。

リサイクル講座

①トイレットペーパーの芯などから2種類の万華鏡作り

【日時】7月30日㈰午後1時～3時

【対象】区内在住・在勤・在学の方（6歳までは保護者同伴）、15名

【持ち物】トイレットペーパーの芯2つ、ペットボトル1個、ビーズほか

②バスタオルから草履作り

【日時】8月17日㈭午前10時～午後4時

【対象】区内在住・在勤の6歳以上のお子さんと保護者、20名（大人1名での参加も可）

【持ち物】使い込んだバスタオル1枚、浴用タオル2枚、マスクほか

【費用】300円（資料代等）

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

……〈以下共通〉……

【会場・申込み】①は7月7日㈮から電話で、②は7月15日（必着）までに往復はがき（4面記入例のとおり記入）で、**新宿リサイクル活動センター**（〒169・0075高田馬場4―10―2）☎（5330）5374へ。①は先着順。②は応募者多数の場合は抽選。

建築物の外壁等点検調査

●7月中旬～30年1月下旬に実施

建築物の所有者等が、建築物の現況を把握し適切に維持管理することで、落下物による事故を未然に防止することを目的に、外壁等の調査を実施します。ご協力をお願いします。調査結果は、建築物の所有者または管理者へ通知します。

【対象】目白通り・新青梅街道・公園通り・明治通り・靖国通り・小滝橋通り・職安通り・方南通り・外堀通りの沿道の既存建築物（公共施設を除く）、約1,200棟

【調査方法】区が委託した事業者の調査員（区が発行した身分証明書を携帯）による外壁等の目視調査、写真撮影ほか

※調査に当たり、必要に応じて調査員が居住者やテナント等に聞き取りを行うことがあります。

【問合せ】**建築調整課**（本庁舎8階）☎（5273）3107へ。

区議会のアンケート調査

区民の皆さんの区議会に対する意識等を伺い、今後の議会改革の取り組みの基礎資料とするため、調査を実施します。無作為に抽出した区内在住の18歳以上の方、3千名に7月11日㈫に調査票を発送します。ご協力をお願いします。

調査結果の概要は、30年2月発行の「新宿区議会だより（臨時号）」でお知らせします。

【回答方法】7月12日㈬～8月7日㈪に同封の返信用封筒で返送（消印有効）またはインターネット（回答サイトのURLは調査票に記載）で回答

【問合せ】**議会事務局調査管理係**（本庁舎5階）☎（5273）3534へ。